

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月27日

【中間会計期間】 第62期中(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

【会社名】 伊田テクノス株式会社

【英訳名】 IDA TECHNOS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊田 登喜三郎

【本店の所在の場所】 埼玉県東松山市松本町二丁目1番1号

【電話番号】 0493(22)1170

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 相澤秀司

【最寄りの連絡場所】 埼玉県東松山市松本町二丁目1番1号

【電話番号】 0493(22)1170

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 相澤秀司

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日
売上高 (千円)	3,687,160	4,196,227	7,509,876	20,317,346	26,769,837
経常損失()又は 経常利益 (千円)	900,348	1,295,806	953,696	797,833	858,381
中間純損失()又は 当期純利益 (千円)	446,145	620,352	359,494	334,204	91,639
純資産額 (千円)	4,061,977	4,562,043	5,052,970	4,847,525	7,076,936
総資産額 (千円)	20,988,826	26,352,227	13,380,057	25,864,477	33,722,868
1株当たり純資産額 (円)	1,015.13	1,137.54	1,187.14	1,209.31	1,275.34
1株当たり 中間純損失金額() 又は当期純利益金額 (円)	111.62	154.77	84.46	82.94	22.80
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)				82.67	22.47
自己資本比率 (%)	19.4	17.3	37.8	18.7	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,198,751	6,402,121	9,908,493	3,635,242	4,936,841
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	231,432	443,910	4,903,191	195,894	2,025,329
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,903,078	3,988,265	10,961,837	5,564,480	5,808,301
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,716,961	4,119,644	1,973,693	6,977,410	5,823,540
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	266 [13]	286 [14]	197 [15]	284 [15]	290 [29]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第60期中間連結会計期間は1株当たり中間純損失であるため、第61期中間連結会計期間及び第62期中間連結会計期間は1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日
売上高 (千円)	1,800,287	2,652,106	2,477,907	9,016,488	9,190,597
経常損失()又は 経常利益 (千円)	263,812	296,833	88,801	36,753	52,305
中間純損失()又は 当期純利益 (千円)	161,346	167,492	42,262	41,011	44,451
資本金 (千円)	733,202	735,002	836,375	734,202	836,375
発行済株式総数 (千株)	4,044	4,053	4,301	4,049	4,301
純資産額 (千円)	4,322,123	4,324,030	4,651,672	4,527,344	4,711,118
総資産額 (千円)	12,062,492	10,860,607	11,651,164	9,354,630	10,215,017
1株当たり配当額 (円)				10.00	10.00
自己資本比率 (%)	35.8	39.8	39.9	48.4	46.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	177 [11]	173 [12]	165 [13]	176 [13]	169 [12]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、事業の種類別セグメントの区分における関係会社の異動は「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 誠和工業(株)	埼玉県東松山市	10,000	建設事業	100	役員の兼務 3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	160 [10]
採石事業	17 []
不動産事業	2 [2]
全社(共通)	18 [3]
合計	197 [15]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ93名減少しておりますが、主としてマツヤハウジング(株)が連結子会社から持分法適用関連会社になったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(人)	165 [13]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善を背景に民間設備投資は拡大し、個人消費も底堅い動きが続くなど、景気は全体として民需主導で持続力を持った緩やかな回復過程をたどりました。

建設業界におきましては、公共投資は引き続き減少傾向となりましたが、民間投資は製造業の設備投資の増加や大都市圏を中心とした不動産市場の活性化などにより堅調に推移しました。しかしながら、建設投資全体としては減少傾向に歯止めがかからず、厳しい受注環境の中、価格競争が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは、お客様にとっての付加価値を創造することができる「付加価値創造企業」を目指し、提案営業の強化や土地関連部署の強化など積極的に民間営業を展開してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は、前年同期比79.0%増加の7,509百万円となりました。利益につきましては、建設事業や不動産事業の売上高が下半期に集中することから、販売費や一般管理費の上半期発生額を回収できなかったことにより損失となりました。営業損失は前年同期比30.9%減少の766百万円、経常損失は前年同期比26.4%減少の953百万円、中間純損失は前年同期比42.1%減少の359百万円となりました。

当中間連結会計期間の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

< 建設事業 >

建設事業におきましては、厳しい受注環境のなかで民間営業の強化を行いました結果、受注高は前年同期比17.1%増加の5,311百万円となりました。このうち、民間工事の受注高は前年同期比37.5%増加の3,538百万円、公共工事の受注高は前年同期比9.7%減少の1,773百万円となりました。

完成工事高は、下半期への繰越工事が多かったため、前年同期比8.0%減少の2,434百万円となりました。その内訳は、土木工事が前年同期比43.0%増加の865百万円、建築工事が前年同期比42.7%減少の694百万円、地盤改良工事が前年同期比5.4%増加の874百万円となりました。

建設事業の営業利益は、厳しい価格競争のなかで原価管理の徹底や経費の削減に努めた結果、前年同期比123.8%増加の41百万円となりました。

< 採石事業 >

採石事業におきましては、採石需要の落ち込みやそれに伴う販売価格の低下が続いております。また、前期末に採石事業の栃木報徳石産(株)の全株式を関連会社の東和産業(株)に売却し連結子会社から除外したことにより、売上高は前年同期比37.7%減少の307百万円、営業利益は前年同期比55.8%減少の9百万円となりました。なお、栃木報徳石産(株)を除いた売上高は、前年同期比0.7%減少とほぼ横ばいとなっております。

< 不動産事業 >

不動産事業におきましては、子会社のマツヤハウジング(株)の分譲マンション販売が増加したため、売上高は前年同期比350.6%増加の4,767百万円、営業損失は前年同期比22.2%減少の622百万円となりました。

不動産事業でも建設事業と同様に、下半期の売上高の割合が高いため、上半期に発生する販売費及び一般管理費を回収できず営業損失となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、マンション事業における不動産事業支出金、販売用不動産の増加及び連結子会社の売却等により前中間連結会計期間末に比べ2,145百万円減少し、当中間連結会計期間末には1,973百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、マンション事業に伴う不動産事業支出金が4,765百万円、販売用不動産が2,410百万円増加したこと、支払手形の決済等に伴い仕入債務が2,511百万円減少したことなどにより9,908百万円のマイナスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、マツヤハウジング(株)が連結子会社から持分法適用会社となるため2,886百万円の減少となり、さらに同社による有形固定資産の取得等により4,903百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金9,358百万円、短期借入金1,776百万円の増加により10,961百万円のプラスとなりました。

キャッシュ・フロー指標の推移は、次のとおりであります。

	平成17年6月期		平成18年6月期		平成19年 6月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率(%)	19.4	18.7	17.3	16.1	37.8
時価ベースの自己資本比率(%)	12.3	12.2	14.3	10.9	20.7
債務償還年数(年)					
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)					

(注)・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

・債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

各期の債務償還年数並びにインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
建設事業(千円)	-	
採石事業(千円)	478,072	303,785
不動産事業(千円)	-	
合計(千円)	478,072	303,785

- (注) 1 当連結企業集団では建設事業及び不動産事業において生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
建設事業(千円)	4,536,306	5,311,715
採石事業(千円)	-	
不動産事業(千円)	-	
合計(千円)	4,536,306	5,311,715

- (注) 1 当連結企業集団では採石事業及び不動産事業において受注実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
建設事業(千円)	2,644,961	2,434,681
採石事業(千円)	493,159	307,327
不動産事業(千円)	1,058,106	4,767,867
合計(千円)	4,196,227	7,509,876

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため、提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前中間会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日

工事別	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越工事高			期中施工高 (千円)
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
土木工事	1,046,777	2,118,214	3,164,992	594,043	2,570,949	% 28.5	735,024	969,592
建築工事	1,954,156	1,351,706	3,305,862	1,206,741	2,099,120	25.2	530,069	892,168
地盤改良工事	168,087	770,984	939,072	829,971	109,101	57.9	63,170	874,831
計	3,169,021	4,240,905	7,409,927	2,630,755	4,779,171	27.7	1,328,265	2,736,592

当中間会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日

工事別	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越工事高			期中施工高 (千円)
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
土木工事	1,688,856	1,925,989	3,614,845	561,093	3,053,751	% 47.8	1,462,483	1,442,408
建築工事	940,243	2,588,155	3,528,399	694,342	2,834,056	28.4	807,458	1,163,335
地盤改良工事	133,147	892,044	1,025,192	874,541	150,651	63.9	96,349	915,026
計	2,762,247	5,406,188	8,168,436	2,129,977	6,038,459	39.1	2,366,290	3,520,771

前事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日

工事別	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越工事高			期中施工高 (千円)
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
土木工事	1,046,777	3,524,594	4,571,371	2,882,515	1,688,856	% 34.41	581,167	3,104,207
建築工事	1,954,156	2,408,908	4,363,064	3,422,820	940,243	36.00	338,464	2,916,641
地盤改良工事	168,087	1,634,433	1,802,521	1,669,373	133,147	41.96	55,863	1,706,926
計	3,169,021	7,567,935	10,736,956	7,974,708	2,762,247	35.32	975,496	7,727,776

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 期末繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 期中施工高は(期中完成工事高 + 期末繰越施工高 - 期首繰越施工高)に一致いたします。
- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注工事高及び完成工事高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間に ついてみても次のように推移しております。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期 (千円) (A)	上半期 (千円) (B)	(B)/(A) (%)	1年通期 (千円) (C)	上半期 (千円) (D)	(D)/(C) (%)
第59期	8,334,191	4,504,766	54.1	7,858,782	2,618,239	33.3
第60期	7,969,692	4,504,476	56.5	8,982,621	1,782,284	19.8
第61期	7,567,935	4,240,905	56.0	7,974,708	2,630,755	33.0
第62期	-	5,406,188	-	-	2,129,977	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

完成工事高

期別	区別	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前中間会計期間 自平成17年7月1日 至平成17年12月31日	土木工事	457,552	136,490	594,043
	建築工事	847,564	359,177	1,206,741
	地盤改良工事	-	829,971	829,971
	計	1,305,116	1,325,638	2,630,755
当中間会計期間 自平成18年7月1日 至平成18年12月31日	土木工事	413,608	147,484	561,093
	建築工事	76,248	618,094	694,342
	地盤改良工事	-	874,541	874,541
	計	489,856	1,640,120	2,129,977

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前中間会計期間 請負金額1億円以上の主なもの

大里町 : (仮称)大里町生涯学習センター整備工事

国土交通省関東地方整備局 : 管内交通安全対策等整備その2工事

当中間会計期間 請負金額1億円以上の主なもの

国土交通省 : さいたま地区改良その3工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は下記のとおりであります。

前中間会計期間

大里町 804,937千円 30.6%

(株)中央住宅 298,307千円 11.3%

当中間会計期間

中里建設(株) 312,500千円 14.7%

(株)中央住宅 257,232千円 12.1%

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

手持工事高(平成18年12月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
土木工事	2,177,644	876,107	3,053,751
建築工事	5,689	2,828,367	2,834,056
地盤改良工事		150,651	150,651
計	2,183,333	3,855,126	6,038,459

(注) 1 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

国土交通省	： 圏央道栢間沼第1高架橋下部工事	平成19年3月完成予定
埼玉県	： 荒川右岸流域下水道終末処理場 5 - 4号水処理築造基礎工事	平成19年3月完成予定
埼玉県	： 荒川左岸北部流域下水道終末処理場 6号水処理施設基礎その2工事	平成20年3月完成予定
(株)馬橋商店	： (仮称)蕨市南町マンション新築工事	平成19年2月完成予定
(株)T・M・S	： (仮称)ふじみ野駒林マンション新築工事	平成19年3月完成予定

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,301,135	4,301,135	ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	4,301,135	4,301,135		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月1日～ 平成18年12月31日		4,301,135		836,375		743,878

(5) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊田 登喜三郎	埼玉県東松山市	1,063	24.72
伊田 雄二郎	埼玉県東松山市	400	9.30
伊田 喜美子	埼玉県東松山市	243	5.66
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルリミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	221	5.13
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウントイーアイエスジー (常任代理人 株三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 カストディ業務部)	205	4.76
(有)招福	埼玉県東松山市松本町2-1-1	152	3.54
エイチエスピーシーファンド サービシズクライアント アカウント500 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	149	3.46
伊田テクノス従業員持株会	埼玉県東松山市松本町2-1-1	124	2.90
野村信託銀行株(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	103	2.39
株武蔵野銀行 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8 (東京都中央区晴海1-8-11)	100	2.32
計		2,762	64.2

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,000		権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,237,000	4,237	同上
単元未満株式	普通株式 20,135		
発行済株式総数	4,301,135		
総株主の議決権		4,237	

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 伊田テクノス㈱	埼玉県東松山市松本町 二丁目1番1号	44,000		44,000	1.02
計		44,000		44,000	1.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	870	870	811	817	695	670
最低(円)	750	770	789	616	650	600

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の中間財務諸表について新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成17年12月31日		当中間連結会計期間末 平成18年12月31日		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 平成18年6月30日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金預金	2 4	4,198,644		1,973,693		5,895,379	
2 受取手形・完成工 事未収入金等	5	794,116		928,743		2,981,634	
3 販売用不動産	2	721,444		36,846		1,366,998	
4 未成工事支出金		1,308,004		2,305,837		906,768	
5 不動産事業支出金	2	12,302,467		602,837		15,337,870	
6 その他たな卸資産		87,469		55,500		67,221	
7 繰延税金資産		578,910		13,296		138,118	
8 その他		1,104,058		162,057		477,538	
貸倒引当金		5,314		13,740		10,871	
流動資産合計		21,089,801	80.0	6,065,071	45.3	27,160,658	80.5
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物・構築物	2	1,193,363		1,090,489		1,639,853	
(2) 機械・運搬具・ 工具器具備品		478,763		148,862		170,565	
(3) 土地	2	1,730,775		2,810,318		2,682,206	
(4) 建設仮勘定		8,475		358			
(5) その他 有形固定資産		40,375		40,375		40,375	
有形固定資産合計		3,451,752	13.1	4,090,404	30.6	4,533,001	13.4
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		207,881					
(2) その他 無形固定資産		121,131		23,262		220,046	
無形固定資産合計		329,013	1.3	23,262	0.2	220,046	0.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		583,789		2,529,579		911,933	
(2) 繰延税金資産		250,055		138,474		257,171	
(3) その他		901,515		786,073		893,157	
貸倒引当金		253,700		252,808		253,100	
投資その他の資産 合計		1,481,660	5.6	3,201,319	23.9	1,809,162	5.4
固定資産合計		5,262,426	20.0	7,314,985	54.7	6,562,210	19.5
資産合計		26,352,227	100.0	13,380,057	100.0	33,722,868	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成17年12月31日		当中間連結会計期間末 平成18年12月31日		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 平成18年6月30日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		1,384,481		1,235,217		5,873,001	
2	2	11,882,042		2,397,574		10,867,986	
3	2	500,000				500,000	
4		35,075		87,289		483,325	
5		1,134,894		1,398,812		816,993	
6		65,218		57,586		53,960	
7		60,000				64,400	
8		33,954		977			
9		714,795		147,993		531,640	
流動負債合計		15,810,460	60.0	5,325,449	39.8	19,191,307	56.9
固定負債							
1	2			500,000			
2	2	4,259,878		1,905,990		6,881,738	
3		157,586		178,665		161,255	
4		270,247		223,284		280,027	
5		137,205		193,697		131,604	
固定負債合計		4,824,917	18.3	3,001,637	22.4	7,454,624	22.1
負債合計		20,635,377	78.3	8,327,086	62.2	26,645,932	79.0
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,154,806	4.4				
(資本の部)							
資本金		735,002	2.8				
資本剰余金		642,504	2.4				
利益剰余金		3,151,481	12.0				
その他有価証券 評価差額金		46,366	0.2				
自己株式		13,309	0.1				
資本合計		4,562,043	17.3				
負債、少数株主持分 及び資本合計		26,352,227	100.0				

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成17年12月31日		当中間連結会計期間末 平成18年12月31日		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 平成18年6月30日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1				836,375	6.2	836,375	2.5
2				743,878	5.6	743,878	2.2
3				3,461,413	25.9	3,863,472	11.4
4				14,817	0.1	14,817	0.0
株主資本合計				5,026,850	37.6	5,428,909	16.1
評価・換算差額等							
1				26,120	0.2	522	0.0
評価・換算差額等 合計				26,120	0.2	522	0.0
新株予約権							
少数株主持分						10,992	0.0
純資産合計				5,052,970	37.8	7,076,936	21.0
負債純資産合計				13,380,057	100.0	33,722,868	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日			当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高										
1 完成工事高		2,644,961			2,434,681			8,243,360		
2 兼業事業売上高		1,551,265	4,196,227	100.0	5,075,195	7,509,876	100.0	18,526,477	26,769,837	
売上原価										
1 完成工事原価		2,601,512			2,183,660			7,697,139		
2 兼業事業売上原価		1,233,046	3,834,558	91.4	4,132,884	6,316,544	84.1	14,790,041	22,487,180	
売上総利益										
完成工事総利益		43,449			251,020			546,221		
兼業事業総利益		318,219	361,669	8.6	942,311	1,193,331	15.9	3,736,435	4,282,656	
販売費及び一般管理費	1		1,471,209	35.0		1,960,189	26.1		3,087,263	
営業損失()又は 営業利益			1,109,539	26.4		766,857	10.2		1,195,393	
営業外収益										
1 受取利息及び配当 金		1,439			6,940			6,474		
2 受取家賃		9,209			5,663			17,748		
3 機械売却益		1,752								
4 持分法による投資 利益					12,375					
5 金利スワップ 評価益		10,788						30,449		
6 その他		19,145	42,336	1.0	41,145	66,125	0.9	58,196	112,869	
営業外費用										
1 支払利息		150,197			228,587			340,966		
2 持分法による 投資損失		50,424						48,073		
3 その他		27,981	228,603	5.5	24,376	252,963	3.4	60,842	449,881	
経常損失()又は 経常利益			1,295,806	30.9		953,696	12.7		858,381	
特別利益										
1 役員退職慰労引当 金戻入益		50,456			41,618			50,456		
2 投資有価証券売却 益					214,752					
3 会員権償還益					9,000					
4 自己新株予約権消 却益			50,456	1.2	9,392	274,763	3.7		50,456	
特別損失										
1 減損損失	2	12,997			3,327			12,997		
2 投資有価証券売却 損								46,648		
3 その他特別損失			12,997	0.3		3,327	0.1	2,037	61,684	
税金等調整前 中間純損失() 又は税金等調整前 当期純利益			1,258,348	30.0		682,260	9.1		847,153	
法人税、住民税 及び事業税 過年度法人税等 修正額		15,690			85,741			502,415		
法人税等調整額		454,711	439,021	10.5	199,214	113,473	1.5	19,810	471,737	
少数株主損失() 又は少数株主利益			198,974	4.7		209,293	2.8		283,776	
中間純損失() 又は当期純利益			620,352	14.8		359,494	4.8		91,639	

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			641,704
資本剰余金増加高			
1 ストックオプション 行使による新株の発行		800	800
資本剰余金中間期末残高			642,504
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			3,470,703
利益剰余金増加高			
1 持分変動差額		344,694	344,694
利益剰余金減少高			
1 株主配当金		40,064	
2 役員賞与金		2,500	
3 中間純損失		620,352	
4 その他		1,000	663,916
利益剰余金中間期末残高			3,151,481

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年6月30日残高(千円)	836,375	743,878	3,863,472	14,817	5,428,909
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注1)			42,564		42,564
中間純損失			359,494		359,494
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(注2)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)			402,058		402,058
平成18年12月31日残高(千円)	836,375	743,878	3,461,413	14,817	5,026,850

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年6月30日残高(千円)	522	522	10,992	1,637,557	7,076,936
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注1)					42,564
中間純損失					359,494
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(注2)	26,642	26,642	10,992	1,637,557	1,621,907
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	26,642	26,642	10,992	1,637,557	2,023,965
平成18年12月31日残高(千円)	26,120	26,120			5,052,970

(注1) 平成18年9月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 少数株主持分の主な変動事由及びその金額は下記のとおりであります。

連結子会社株式の売却による増加

239,880千円

連結子会社の持分法適用会社への移行による減少()

1,676,018千円

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年6月30日残高(千円)	734,202	641,704	3,470,703	13,309	4,833,300
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	102,173	102,173			204,347
剰余金の配当			40,064		40,064
役員賞与の支給額			2,500		2,500
当期純利益			91,639		91,639
持分変動差額分			344,694		344,694
自己株式の取得				1,507	1,507
その他			1,000		1,000
新株予約権の発行					
新株予約権の行使					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	102,173	102,173	392,769	1,507	595,608
平成18年6月30日残高(千円)	836,375	743,878	3,863,472	14,817	5,428,909

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成17年6月30日残高(千円)	14,224	14,224		237,500	5,085,025
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					204,347
剰余金の配当					40,064
役員賞与の支給額					2,500
当期純利益					91,639
持分変動差額分					344,694
自己株式の取得					1,507
その他					1,000
新株予約権の発行			13,740		13,740
新株予約権の行使			2,748		2,748
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	14,747	14,747		1,400,057	1,385,309
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	14,747	14,747	10,992	1,400,057	1,991,910
平成18年6月30日残高(千円)	522	522	10,992	1,637,557	7,076,936

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日	自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日	自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純損失 ()又は税金等調整前当期純利益		1,258,348	682,260	847,153
減価償却費		127,514	84,237	246,413
減損損失		12,997	3,327	12,997
連結調整勘定償却額		24,296		
のれん償却額			44,089	53,019
会員権償還益			9,000	
自己新株予約権消却益			9,392	
貸倒引当金の増減額(減少：)		19,040	2,577	14,084
賞与引当金の増減額(減少：)		7,000	500	15,000
受注工事損失引当金の増減額 (減少：)		6,845	977	40,799
完成工事補償引当金の増減額 (減少：)		15,100	3,626	3,842
退職給付引当金の増減額 (減少：)		19,063	26,341	33,699
役員退職慰労引当金の増減額 (減少：)		41,194	30,719	31,414
受取利息及び配当金		1,439	6,940	6,474
支払利息		150,197	228,587	340,966
持分法による投資損益(利益：)		50,424	12,375	48,073
投資有価証券売却損益 (売却益：)			214,752	46,648
固定資産除却・廃却損		1,535	1,259	19,661
固定資産売却損益(売却益：)		1,763	2,203	6,449
売上債権の増減額(増加：)		541,647	1,482,502	1,694,701
未成工事支出金の増減額 (増加：)		111,799	1,399,068	289,436
販売用不動産の増減額(増加：)		137,550	2,410,538	508,002
不動産事業支出金の増減額 (増加：)		2,402,392	4,765,581	5,437,796
その他のた卸資産の増減額 (増加：)		21,566	86,414	183,322
仕入債務の増減額(減少：)		3,211,409	2,511,338	1,277,111
未成工事受入金の増減額 (減少：)		345,769	581,819	27,868
前受金の増減額(減少：)		402,030		
前渡金の増減額(増加：)		605,198		
役員賞与の支払額		2,500		2,500
その他		353,781	265,282	231,370
小計		6,159,019	9,242,630	4,432,284
利息及び配当金の受取額		6,947	6,904	11,828
利息の支払額		148,770	239,197	344,675
法人税等の還付収入			31,588	
法人税等の支払額		101,278	465,157	171,711
営業活動による キャッシュ・フロー		6,402,121	9,908,493	4,936,841

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		71,349	16,000	73,438
定期預金の払戻による収入		63,800	63,873	67,850
有形固定資産の取得による支出		301,531	2,068,782	1,793,591
有形固定資産の売却による収入		2,069	3,182	205,992
無形固定資産の取得による支出		22,596	8,058	39,279
投資有価証券の取得等による支出		100,826		468,170
投資有価証券の売却等による収入			9,837	40,143
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による支出	2		2,886,514	
貸付けによる支出		3,500	1,410	3,300
貸付金の回収による収入		583	1,196	14,090
その他		10,559	516	24,375
投資活動による キャッシュ・フロー		443,910	4,903,191	2,025,329
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(減少：)		407,900	1,776,500	360,750
長期借入れによる収入		3,020,000	9,358,000	13,154,000
長期借入金の返済による支出		572,570	146,445	8,330,116
株式の発行による収入		1,600		201,599
少数株主への株式の発行 による収入		1,171,400	47,520	1,171,400
自己新株予約権の取得による支出			1,600	
配当金の支払額		40,064	42,478	40,064
少数株主への配当金の支払額			29,659	
その他				12,232
財務活動による キャッシュ・フロー		3,988,265	10,961,837	5,808,301
現金及び現金同等物の 増加・減少()額		2,857,765	3,849,847	1,153,869
現金及び現金同等物の期首残高		6,977,410	5,823,540	6,977,410
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	4,119,644	1,973,693	5,823,540

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社 報徳石産(株) 栃木報徳石産(株) サンテクノス(株) テクノスエステ - ト(株) (有)報徳会 マツヤハウジング(株) 守山建設(株) 誠和工業(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 主要な会社名 東京ファイナンス(株)</p> <p>非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 報徳石産(株) サンテクノス(株) テクノスエステ - ト(株) (株)報徳会 守山建設(株) マツヤハウジング(株)は、連結財務諸表提出会社の保有する株式の一部を売却したことから、連結の範囲から除外し持分法を適用しております。なお、株式売却が平成18年11月であるため当中間期の損益について連結損益計算書に反映させております。 MZYホ - ルディングス有限責任中間法人及びMZYプロパティ(有)については、マツヤハウジング(株)の完全子会社であり同様に連結の範囲から除外し持分法を適用しております。 誠和工業(株)は、当中間連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 社</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 報徳石産(株) サンテクノス(株) テクノスエステ - ト(株) (有)報徳会 マツヤハウジング(株) 守山建設(株) 誠和工業(株) MZYホ - ルディングス有限責任中間法人 MZYプロパティ(有) 栃木報徳石産(株)は、連結財務諸表提出会社の保有する株式を売却したことから、連結の範囲から除外し持分法を適用しております。なお、株式売却が平成18年6月であるため当期の損益について連結損益計算書に反映させております。 MZYホ - ルディングス有限責任中間法人及びMZYプロパティ(有)については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 5社 主要な会社名 東京ファイナンス(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社 主要な会社等の名称 東和産業(株) 東和アークス(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 4社 主要な会社名 東京ファイナンス(株) 持分法を適用していない関連会社数 5社 主要な会社名 東和アークス北関東(株)</p> <p>(持分法を適用しない理由) 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 8社 東和産業(株) 東和アークス(株) 塩原石産(株) 栃木報徳石産(株) 東和ダイニング(株) マツヤハウジング(株) MZYホ－ルディングス有限責任中間法人 MZYプロパティ(有) マツヤハウジング(株)は、平成18年11月に連結財務諸表提出会社が保有する株式の一部を売却したことにより、連結子会社から関連会社になったため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。 MZYホ－ルディングス有限責任中間法人及びMZYプロパティ(有)については、マツヤハウジング(株)の完全子会社であり同様に連結の範囲から除外し持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 7社 持分法を適用していない関連会社数 7社 主要な会社名 東和アークス北関東(株)</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 5社 東和産業(株) 東和アークス(株) 塩原石産(株) 栃木報徳石産(株) 東和ダイニング(株) 栃木報徳石産(株)は、平成18年6月に連結財務諸表提出会社が保有する株式を売却したことにより、連結子会社から関連会社になったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 東和ダイニング(株)については、当連結会計年度に新たに設立したことにより、塩原石産(株)については、重要性が増加したことにより持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 5社 主要な会社名 東京ファイナンス(株) 持分法を適用していない関連会社数 3社 主要な会社名 東和アークス北関東(株)</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
<p>3 連結子会社の (中間)決算日等 に関する事項</p>	<p>連結子会社のうちマツヤハウジング㈱の中間決算日は、9月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、10月1日から中間連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>		<p>連結子会社のうちマツヤハウジング㈱、MZYホールディングス有限責任中間法人の決算日は、3月31日、MZYプロパティ(有)の決算日は2月28日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日を決算日とする連結子会社については同決算日現在の財務諸表を、2月28日を決算日とする連結子会社については3月31日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、当該子会社の決算日及び仮決算日以降連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産・未成工事支出金・不動産事業支出金 個別法による原価法 其他たな卸資産(製品及び材料) 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産・未成工事支出金・不動産事業支出金 同左 其他たな卸資産(製品及び材料) 同左</p>	<p>(1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産・未成工事支出金・不動産事業支出金 同左 其他たな卸資産(製品及び材料) 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
<p>(2) 重要な減価消却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法</p> <p>(2) 無形固定資産 採取権 生産高比例法 自社利用ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法(5年)</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 無償補修費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に将来の補修見込額を加味して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 一部の連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 採取権 同左 自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 一部の連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末において残高はありません。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 採取権 同左 自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 無償補修費用の支出に備えるため、過去2年間の実績を基礎に将来の補修見込額を加味して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 一部の連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
	<p>(4) 受注工事損失引当金 中間連結会計期間末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、一部の連結子会社においては、簡便法を採用しております。なお、会計基準変更時差異(172,920千円)については10年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に充てるため内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 平成17年12月26日開催の取締役会におきまして連結財務諸表提出会社の役員に対する退職慰労金の支給内規の改定を決議いたしました。この改訂に伴い、前連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高のうち50,456千円を取崩し、特別利益に計上しております。</p>	<p>(4) 受注工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に充てるため内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 受注工事損失引当金 当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末においては残高はありません。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、会計基準変更時差異(172,920千円)については10年による按分額を費用処理しております。 また、一部の連結子会社においては、簡便法を採用しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に充てるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 平成17年12月26日開催の取締役会におきまして連結財務諸表提出会社の役員に対する退職慰労金の支給内規の改定を決議いたしました。この改訂に伴い、前連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高のうち50,456千円を取崩し、特別利益に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	(1) 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。 (2) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 完成工事高の計上基準 同左 (2) 消費税等の会計処理方法 同左	(1) 完成工事高の計上基準 同左 (2) 消費税等の会計処理方法 同左
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は、12,997千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会、平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、5,052,970千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>1 前中間連結会計期間における「資本の部」は、当中間連結会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は、「株主資本」、「評価・換算差額等」、「新株予約権」及び「少数株主持分」に分類して表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当中間連結会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前純利益は、12,997千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会、平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、5,428,386千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>1 前連結会計年度における「資本の部」は、当連結会計年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は、「株主資本」、「評価・換算差額等」、「新株予約権」及び「少数株主持分」に分類して表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当連結会計年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日</p>
	<p>3 前中間連結会計期間において、「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間連結会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p> <p>4 当中間連結会計期間より「新株予約権」は、「純資産の部」の内訳として独立掲記しております。</p> <p>5 前中間連結会計期間において、「負債の部」の次に表示しておりました「少数株主持分」は、当中間連結会計期間から「純資産の部」の内訳科目として独立掲記しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前中間連結会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間連結会計期間から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	<p>3 前連結会計年度において、「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p> <p>4 当連結会計年度より「新株予約権」は、「純資産の部」の内訳として独立掲記しております。</p> <p>5 前連結会計年度において、「負債の部」の次に表示しておりました「少数株主持分」は、当連結会計年度から「純資産の部」の内訳科目として独立掲記しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前連結会計年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当連結会計年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日
<p>(中間連結キャッシュ・フロ - 計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フロ - 「その他」に含めて表示していた「前受金の増減額」及び「前渡金の増減額」については、重要性が増したため当中間連結会計期間において区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フロ - 「その他」に含めていた「前受金の増減額」及び「前渡金の増減額」は、それぞれ368,111千円、106,160千円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロ - 計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
	<p>(販売用不動産)</p> <p>当中間連結会計期間において、保有目的の変更により販売用不動産から土地へ432,113千円振替えております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成17年12月31日	当中間連結会計期間末 平成18年12月31日	前連結会計年度末 平成18年6月30日
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 3,335,828千円</p> <p>2 担保に供している資産の内訳及びこれに対応する債務の内訳は次のとおりであります。 担保に供している資産 預金 3,000千円 販売用不動産 23,790千円 不動産事業 10,201,495千円 支出金 建物 712,984千円 土地 406,869千円 計 11,348,140千円</p> <p>担保資産に対応する債務 長期借入金 13,060,300千円 (うち1年以内返済予定額) (9,329,632千円) 短期借入金 333,400千円 保証債務 1,519千円 社債に係る銀行保証 500,000千円 計 13,895,219千円</p> <p>3 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 東京ファイナンス㈱ 56,280千円 マツヤベストハウス㈱ 22,500千円 住宅購入顧客 66,363千円 ㈱開成堂 3,000千円 計 148,143千円</p> <p>4 このうち定期預金10,000千円を認可を受けた岩石採取計画による採取跡地の整地等の補償のために差し入れております。</p> <p>5 中間連結期末日が金融機関の休業日につき、中間連結期末日満期手形を満期日に入・出金する方法によっております。 当中間連結期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 13,260千円</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,875,858千円</p> <p>2 担保に供している資産の内訳及びこれに対応する債務の内訳は次のとおりであります。 担保に供している資産 販売用不動産 538,000千円 建物 689,848千円 土地 1,175,283千円 計 2,403,131千円</p> <p>担保資産に対応する債務 長期借入金 1,904,364千円 (うち1年以内返済予定額) (293,576千円) 短期借入金 493,576千円 社債に係る銀行保証 500,000千円 計 2,897,940千円</p> <p>3 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 東京ファイナンス㈱ 71,460千円 住宅購入顧客 2,015,081千円 計 2,086,541千円</p> <p>なお、住宅購入顧客に対する保証のうち1,953,150千円は、抵当権設定登記が完了するまでの間に金融機関等に対して行う一時的な保証であります。</p> <p>4</p> <p>5 同左 受取手形 3,198千円</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,885,384千円</p> <p>2 担保に供している資産の内訳及びこれに対応する債務の内訳は次のとおりであります。 担保に供している資産 預金 3,000千円 販売用不動産 13,308,893千円 建物 1,189,330千円 土地 1,341,145千円 計 15,842,368千円</p> <p>担保資産に対応する債務 短期借入金 9,942,132千円 長期借入金 6,414,652千円 保証債務 927千円 社債に係る銀行保証 500,000千円 計 16,857,711千円</p> <p>3 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 東京ファイナンス㈱ 80,400千円 マツヤベストハウス㈱ 15,000千円 住宅購入顧客 988,446千円 計 1,083,846千円</p> <p>なお、住宅購入顧客に対する保証のうち924,400千円は、抵当権設定登記が完了するまでの間に金融機関等に対して行う一時的な保証であります。</p> <p>4</p> <p>5</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日																																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>従業員給与手当</td><td>427,407千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>18,899千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>60,000千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>293,729千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>16,959千円</td></tr> </table> <p>2 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>当社グループは事業用資産については事業部門の単位にて、賃貸資産及び遊休資産については個々の物件単位でグループピングを行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸事務所</td> <td rowspan="2">埼玉県比企郡小川町</td> <td>土地</td> <td>6,623千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,674千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>埼玉県児玉郡神川町</td> <td>土地</td> <td>2,699千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>埼玉県比企郡小川町の事務所においては、建設事業の事務所として使用しておりましたが連結財務諸表提出会社の社内管理体制の見直しにより事務所を閉鎖したことにより収益が見込めなくなったため、遊休資産においては市場価額が帳簿価額に対して著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,997千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額としております。使用価値は将来キャッシュフローを4.1%で割り引いて算定し、正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。</p> <p>3 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	従業員給与手当	427,407千円	退職給付費用	18,899千円	賞与引当金	60,000千円	繰入額		広告宣伝費	293,729千円	役員退職慰労引当金繰入額	16,959千円	用途	場所	種類	減損損失	賃貸事務所	埼玉県比企郡小川町	土地	6,623千円	建物	3,674千円	遊休資産	埼玉県児玉郡神川町	土地	2,699千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>従業員給与手当</td><td>520,223千円</td></tr> <tr><td>販売広告費</td><td>390,394千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>19,269千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>17,600千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td></td></tr> <tr><td>繰入額</td><td>4,100千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,577千円</td></tr> </table> <p>2</p> <p>3 同左</p>	従業員給与手当	520,223千円	販売広告費	390,394千円	退職給付費用	19,269千円	役員退職慰労引当金繰入額	17,600千円	賞与引当金		繰入額	4,100千円	貸倒引当金繰入額	2,577千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>従業員給与手当</td><td>913,379千円</td></tr> <tr><td>販売広告費</td><td>464,212千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>36,630千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>64,400千円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>48,680千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>19,103千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>4,915千円</td></tr> </table> <p>2 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>当社グループは事業用資産については事業部門の単位にて、賃貸資産及び遊休資産については個々の物件単位でグループピングを行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸事務所</td> <td rowspan="2">埼玉県比企郡小川町</td> <td>土地</td> <td>6,623千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,674千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>埼玉県児玉郡神川町</td> <td>土地</td> <td>2,699千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>埼玉県比企郡小川町の事務所においては、建設事業の事務所として使用しておりましたが連結財務諸表提出会社の社内管理体制の見直しにより事務所を閉鎖したことにより収益が見込めなくなったため、遊休資産においては市場価額が帳簿価額に対して著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,997千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額としております。使用価値は将来キャッシュフローを4.1%で割り引いて算定し、正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。</p> <p>3</p>	従業員給与手当	913,379千円	販売広告費	464,212千円	退職給付費用	36,630千円	賞与引当金	64,400千円	繰入額		減価償却費	48,680千円	役員退職慰労引当金繰入額	19,103千円	貸倒引当金繰入額	4,915千円	用途	場所	種類	減損損失	賃貸事務所	埼玉県比企郡小川町	土地	6,623千円	建物	3,674千円	遊休資産	埼玉県児玉郡神川町	土地	2,699千円
従業員給与手当	427,407千円																																																																							
退職給付費用	18,899千円																																																																							
賞与引当金	60,000千円																																																																							
繰入額																																																																								
広告宣伝費	293,729千円																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	16,959千円																																																																							
用途	場所	種類	減損損失																																																																					
賃貸事務所	埼玉県比企郡小川町	土地	6,623千円																																																																					
		建物	3,674千円																																																																					
遊休資産	埼玉県児玉郡神川町	土地	2,699千円																																																																					
従業員給与手当	520,223千円																																																																							
販売広告費	390,394千円																																																																							
退職給付費用	19,269千円																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	17,600千円																																																																							
賞与引当金																																																																								
繰入額	4,100千円																																																																							
貸倒引当金繰入額	2,577千円																																																																							
従業員給与手当	913,379千円																																																																							
販売広告費	464,212千円																																																																							
退職給付費用	36,630千円																																																																							
賞与引当金	64,400千円																																																																							
繰入額																																																																								
減価償却費	48,680千円																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	19,103千円																																																																							
貸倒引当金繰入額	4,915千円																																																																							
用途	場所	種類	減損損失																																																																					
賃貸事務所	埼玉県比企郡小川町	土地	6,623千円																																																																					
		建物	3,674千円																																																																					
遊休資産	埼玉県児玉郡神川町	土地	2,699千円																																																																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	4,301,135			4,301,135

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	44,697			44,697

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	1,033,858		1,033,858		
			()	(1,033,858)	(1,033,858)	()	()
合計							

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年新株予約権及び自己新株予約権の増減は、新株予約権の取得と同時に消却したことによるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	42,564	10.00	平成18年6月30日	平成18年9月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,049,443	251,692		4,301,135

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権行使による増加251,692株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,005	1,692		44,697

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加1,692株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式		1,281,550	247,692	1,033,858	10,992
合計				1,281,550	247,692	1,033,858	10,992

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

平成17年新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年9月28日 定時株主総会	普通株式	40,064	10.00	平成17年6月30日	平成17年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,564	10.00	平成18年6月30日	平成18年9月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年12月31日現在)</p> <p>現金預金勘定 4,198,644千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 65,999千円</p> <p>担保に供している預金 13,000千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 4,119,644千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年12月31日現在)</p> <p>現金預金勘定 1,973,693千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 千円</p> <p>担保に供している預金 千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 1,973,693千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年6月30日現在)</p> <p>現金預金勘定 5,895,379千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 68,838千円</p> <p>担保に供している預金 3,000千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 5,823,540千円</p>
<p>2</p>	<p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳</p> <p>流動資産 28,187,574千円</p> <p>固定資産 3,723,628千円</p> <p>流動負債 17,242,734千円</p> <p>固定負債 11,326,800千円</p> <p>株式売却後の親会社投資勘定 3,153,788千円</p> <p>株式売却益 288,120千円</p> <hr/> <p>マツヤハウジング(株)の売却価額 476,000千円</p> <p>マツヤハウジング(株)、MZYプロパティ(株)、MZYホールディングス(株)の現金及び現金同等物 3,362,514千円</p> <hr/> <p>差引:売却による支出 2,886,514千円</p>	<p>2</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>130,170</td> <td>45,453</td> <td>84,717</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>13,732</td> <td>10,135</td> <td>3,597</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143,902</td> <td>55,588</td> <td>88,314</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>25,653千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>66,492千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92,145千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,922千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,607千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,318千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械・運搬具・工具器具備品	130,170	45,453	84,717	無形固定資産	13,732	10,135	3,597	合計	143,902	55,588	88,314	1年以内	25,653千円	1年超	66,492千円	計	92,145千円	支払リース料	15,922千円	減価償却費相当額	14,607千円	支払利息相当額	1,318千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>360,784</td> <td>64,887</td> <td>295,897</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2,874</td> <td>1,724</td> <td>1,149</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>363,658</td> <td>66,612</td> <td>297,046</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>59,253千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>240,580千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>299,834千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33,536千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>28,965千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5,043千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械・運搬具・工具器具備品	360,784	64,887	295,897	無形固定資産	2,874	1,724	1,149	合計	363,658	66,612	297,046	1年以内	59,253千円	1年超	240,580千円	計	299,834千円	支払リース料	33,536千円	減価償却費相当額	28,965千円	支払利息相当額	5,043千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>332,730</td> <td>30,627</td> <td>302,102</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>18,435</td> <td>8,292</td> <td>10,143</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>6,299</td> <td>4,386</td> <td>1,912</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>357,465</td> <td>43,306</td> <td>314,158</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>58,218千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>258,379千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>316,597千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>45,848千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38,563千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5,382千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	332,730	30,627	302,102	工具器具・備品	18,435	8,292	10,143	無形固定資産	6,299	4,386	1,912	合計	357,465	43,306	314,158	1年以内	58,218千円	1年超	258,379千円	計	316,597千円	支払リース料	45,848千円	減価償却費相当額	38,563千円	支払利息相当額	5,382千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																							
機械・運搬具・工具器具備品	130,170	45,453	84,717																																																																																							
無形固定資産	13,732	10,135	3,597																																																																																							
合計	143,902	55,588	88,314																																																																																							
1年以内	25,653千円																																																																																									
1年超	66,492千円																																																																																									
計	92,145千円																																																																																									
支払リース料	15,922千円																																																																																									
減価償却費相当額	14,607千円																																																																																									
支払利息相当額	1,318千円																																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																							
機械・運搬具・工具器具備品	360,784	64,887	295,897																																																																																							
無形固定資産	2,874	1,724	1,149																																																																																							
合計	363,658	66,612	297,046																																																																																							
1年以内	59,253千円																																																																																									
1年超	240,580千円																																																																																									
計	299,834千円																																																																																									
支払リース料	33,536千円																																																																																									
減価償却費相当額	28,965千円																																																																																									
支払利息相当額	5,043千円																																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																							
機械装置	332,730	30,627	302,102																																																																																							
工具器具・備品	18,435	8,292	10,143																																																																																							
無形固定資産	6,299	4,386	1,912																																																																																							
合計	357,465	43,306	314,158																																																																																							
1年以内	58,218千円																																																																																									
1年超	258,379千円																																																																																									
計	316,597千円																																																																																									
支払リース料	45,848千円																																																																																									
減価償却費相当額	38,563千円																																																																																									
支払利息相当額	5,382千円																																																																																									
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,252千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,807千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,059千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>20,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>132,600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>153,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	1年以内	3,252千円	1年超	2,807千円	計	6,059千円	1年以内	20,400千円	1年超	132,600千円	計	153,000千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,202千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>605千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,807千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>20,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>112,200千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>132,600千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	2,202千円	1年超	605千円	計	2,807千円	1年以内	20,400千円	1年超	112,200千円	計	132,600千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,102千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,331千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,433千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>20,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>122,400千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>142,800千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	3,102千円	1年超	1,331千円	計	4,433千円	1年以内	20,400千円	1年超	122,400千円	計	142,800千円																																																				
1年以内	3,252千円																																																																																									
1年超	2,807千円																																																																																									
計	6,059千円																																																																																									
1年以内	20,400千円																																																																																									
1年超	132,600千円																																																																																									
計	153,000千円																																																																																									
1年以内	2,202千円																																																																																									
1年超	605千円																																																																																									
計	2,807千円																																																																																									
1年以内	20,400千円																																																																																									
1年超	112,200千円																																																																																									
計	132,600千円																																																																																									
1年以内	3,102千円																																																																																									
1年超	1,331千円																																																																																									
計	4,433千円																																																																																									
1年以内	20,400千円																																																																																									
1年超	122,400千円																																																																																									
計	142,800千円																																																																																									

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 平成17年12月31日			当中間連結会計期間末 平成18年12月31日			前連結会計年度末 平成18年6月30日		
	取得原価 (千円)	中間連結 貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結 貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	48,025	66,411	18,385	23,595	28,728	5,132	23,595	31,850	8,254
(2) その他	100,000	94,596	5,403	300,000	300,692	692	300,000	258,853	41,146
合計	148,025	161,007	12,981	323,595	329,421	5,825	323,595	290,704	32,891

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

(1) その他有価証券

種類	前中間連結会計期間末 平成17年12月31日	当中間連結会計期間末 平成18年12月31日	前連結会計年度末 平成18年6月30日
非上場株式 (千円)	44,240	13,740	29,585
その他 (千円)	29,595		9,300
合計 (千円)	73,836	13,740	38,885

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前中間連結会計期間末(平成17年12月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引	1,000,000	1,000,000	41,070	10,788
合計		1,000,000	1,000,000	41,070	10,788

当中間連結会計期間末(平成18年12月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引	1,000,000	1,000,000	23,457	2,047
合計		1,000,000	1,000,000	23,457	2,047

前連結会計年度末(平成18年6月30日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引	1,000,000	1,000,000	21,409	21,409
合計		1,000,000	1,000,000	21,409	21,409

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 契約額等に記載してある金額は、想定元本です。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13名 当社管理職 59名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 165,000株
付与日	平成12年9月28日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成14年10月1日～平成17年9月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年9月28日
権利確定後	
期首(株)	13,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	4,000
失効(株)	9,000
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年9月28日
権利行使価格(円)	400
行使時平均株価(円)	881
付与日における 公正な評価単価(円)	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

	建設事業 (千円)	採石事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,644,961	493,159	1,058,106	4,196,227	-	4,196,227
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3,061	3,705	6,766	(6,766)	-
計	2,644,961	496,220	1,061,811	4,202,994	(6,766)	4,196,227
営業費用	2,820,222	474,914	1,862,273	5,157,411	148,356	5,305,767
営業利益又は営業損失()	175,260	21,305	800,461	954,417	(155,122)	1,109,539

当中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

	建設事業 (千円)	採石事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,434,681	307,327	4,767,867	7,509,876	-	7,509,876
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	826	1,195	2,022	(2,022)	-
計	2,434,681	308,154	4,769,063	7,511,898	(2,022)	7,509,876
営業費用	2,393,042	298,730	5,391,718	8,083,491	193,243	8,276,734
営業利益又は営業損失()	41,638	9,424	622,654	571,592	(195,265)	766,857

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	建設事業 (千円)	採石事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,243,360	981,204	17,545,272	26,769,837	-	26,769,837
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,567	8,955	14,522	(14,522)	-
計	8,243,360	986,772	17,554,227	26,784,360	(14,522)	26,769,837
営業費用	8,112,235	900,068	16,270,808	25,283,111	291,333	25,574,444
営業利益	131,125	86,703	1,283,419	1,501,248	(305,855)	1,195,393

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

損益計算書の売上集計区分によって区分しております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

採石事業 : 砂利・砂の生産仕入販売に関する事業

不動産事業 : 不動産の売買、仲介、賃貸借ならびに管理に関する事業等

2 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間154,004千円、当中間連結会計期間197,948千円、前連結会計年度308,562千円であります。その主なものは、提出会社本社の総務部等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度において、在外支店及び在外連結子会社がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度において、海外売上高がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
1株当たり純資産額	1,137円54銭	1,187円14銭	1,275円34銭
1株当たり中間純損失金額 ()又は当期純利益金額	154円77銭	84円46銭	22円80銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額又は当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	22円47銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間純損失金額又は当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前中間連結会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間連結会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
1株当たり中間純損失金額又は 当期純利益金額			
中間純損失()又は当期純利益(千円)	620,352	359,494	91,639
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間純損失金額 ()又は当期純利益金額(千円)	620,352	359,494	91,639
期中平均株式数(株)	4,008,155	4,256,438	4,019,523
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額			
普通株式増加数(株)			58,177
(うち新株予約権)	(-)	(-)	(58,177)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、平成18年2月24日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、払込期日である平成18年3月13日に、新株発行権の発行総額である13,740千円の払込を受けております。その概要は以下のとおりであります。

1 新株予約権の割当対象者

日興シティグループ証券株式会社

2 新株予約権の総数

20個

3 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数(以下「割当株式数」という。)は、金50,000,000円を第7項第(2)号記載の行使価額(但し、第8項又は第9項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額とする。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数とする。

4 各本新株予約権の発行価額

金687,000円

5 新株予約権の発行総額

金13,740,000円

6 新株予約権の払込期日

平成18年3月13日

7 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

(1)各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、本項第(2)号記載の行使価額(但し、第8項又は第9項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額とする。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合には、これを切り捨てる。

(2)本新株予約権の行使により当社が交付する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初金1,231円とする。但し、行使価額は第8項又は第9項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。

8 行使価額の修正

本新株予約権の発行後、毎月第1金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、行使価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。

なお、時価算定期間内に、第9項で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が金615円50銭(以下「下限行使価額」という。但し、第9項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が金1,846円50銭(以下「上限行使価額」という。但し、第9項による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

9 行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなしたのものに対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、本項第(2)号但書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により算出された行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 第8項又は本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の所持人（以下「本新株予約権者」という。）に通知する。但し、本項第(2)号但書記載の株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

10 本新株予約権の行使期間

平成18年3月14日から平成23年3月11日（第11項各号に従って本新株予約権の全部又は一部が消却される場合には、消却される本新株予約権については、当社取締役会で定める消却日の前銀行営業日）の銀行営業時間終了時までとする。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。

11 本新株予約権の消却事由及び消却の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の消却が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、商法第280条ノ36の規定に従って通知し、（本新株予約権にかかる新株予約権証券（以下「本新株予約権証券」という。）が発行されている場合は）かつ公告した上で、当社取締役会で定める消却日に、本新株予約権1個あたり金100,000円の価額で、残存する本新株予約権の全部又は一部を消却することができる。一部を消却する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合、商法第280条ノ36の規定に従って通知し、（本新株予約権証券が発行されている場合は）かつ公告した上で、当社取締役会で定める消却日に、本新株予約権1個あたり金100,000円の価額で、残存する本新株予約権の全部を消却する。

- 12 本新株予約権の譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 13 本新株予約権の行使後第1回目の配当
(1)本新株予約権の行使により交付される当社普通株式に対する最初の利益配当金又は商法第293条ノ5に定められた金銭の分配（中間配当金）については、本新株予約権の行使請求が毎年7月1日から12月31日までの間になされたときは当該年の7月1日に、毎年1月1日から6月30日までの間になされたときは当該年の1月1日に、それぞれ当社普通株式の交付があったものとみなしてこれを支払う。
(2)上記(1)の規定にかかわらず、平成17年6月29日に成立し、同年7月26日の公布から1年半以内に施行される会社法（平成17年法律第86号。以下「会社法」という。）に基づく剰余金の配当（会社法第454条第5項に定められた金銭の分配である中間配当金を含む。）については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を、当該基準日において発行済みの他の当社普通株式（当社が保有する当社普通株式を除く。）と同様に取り扱うものとする。
- 14 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組み入れる額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 15 資金の使途
本新株予約権の行使による払込金額を含めた資金につきましては、関東地区での分譲マンション事業における土地購入資金及び建築資金等に充当する予定であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

- 1.当社の関連会社であるマツヤハウジング株式会社(平成18年12月31日現在の発行済株式総数 普通株式 39,516株 当社の議決権所有割合49.3%)は平成19年1月10日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成19年1月12日付で発行しております。
- (1) 付与対象者の区分及び人数
- | | | | |
|-----------|-----|---------------|----|
| 当該関連会社取締役 | 6名 | 当該関連会社の子会社取締役 | 2名 |
| 当該関連会社従業員 | 55名 | 当該関連会社の子会社従業員 | 1名 |
- (2) 発行した新株予約権の数
1,975個
- (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,975株
- (4) 新株予約権の発行価額
無償
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株あたり 170,000円
- (6) 新株予約権行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金
会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本等増加額の2分の1を資本金(1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。)とし、残額を資本準備金とする。
- (7) 新株予約権の行使期間
平成21年1月13日～平成29年1月6日
- (8) 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、権利行使時において、当該関連会社または当該関連会社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当該関連会社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当該関連会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当該関連会社取締役会の決議による承認を要するものとする。

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、平成18年9月19日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。

- (1) 名称 第2回無担保社債
(株式会社三井住友銀行保証付および適格期間投資家限定)
- (2) 発行総額 500,000千円
- (3) 利率 年1.33%
- (4) 発行価格 額面100円につき100円
- (5) 発行日 平成18年9月26日
- (6) 償還期限 平成22年9月24日
- (7) 償還方法 満期一括償還
- (8) 資金使途 運転資金

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年12月31日		当中間会計期間末 平成18年12月31日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成18年6月30日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,192,668		1,741,324		1,329,262	
2 受取手形	4	89,687		99,209		78,631	
3 完成工事未収入金		510,082		439,506		527,597	
4 売掛金				34,400		644,752	
5 販売用不動産		459,594		6,620		702,778	
6 未成工事支出金		1,232,406		2,231,041		829,416	
7 不動産事業支出金		925,312					
8 その他たな卸資産		42,033		33,627		37,806	
9 その他	5	577,580		462,632		248,273	
貸倒引当金		5,314		13,240		10,871	
流動資産合計		5,024,051	46.3	5,035,122	43.2	4,387,648	43.0
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	686,351		644,593		664,644	
(2) 土地	2	1,359,627		2,474,162		1,392,596	
(3) その他		322,979		92,536		96,226	
有形固定資産合計		2,368,958	21.8	3,211,292	27.6	2,153,467	21.1
2 無形固定資産		14,713	0.1	15,346	0.1	14,477	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,654,151		2,656,767		2,870,099	
(2) その他		1,052,431		985,443		1,042,424	
貸倒引当金		253,700		252,808		253,100	
投資その他の資産 合計		3,452,883	31.8	3,389,403	29.1	3,659,424	35.8
固定資産合計		5,836,555	53.7	6,616,042	56.8	5,827,369	57.0
資産合計		10,860,607	100.0	11,651,164	100.0	10,215,017	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年12月31日		当中間会計期間末 平成18年12月31日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成18年6月30日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		316,588		439,070		985,203	
2		462,204		703,230		452,266	
3	2	2,430,160		2,378,304		1,230,160	
4	2	500,000				500,000	
5		10,533		82,086			
6		1,108,144		1,321,080		702,039	
7		65,218		57,586		53,960	
8		33,954		977			
9		96,887		114,003		165,583	
流動負債合計		5,023,690	46.3	5,096,338	43.8	4,089,213	40.0
固定負債							
1	2			500,000			
2	2	1,139,840		906,326		1,024,760	
3		108,170		126,347		115,344	
4		241,412		214,178		250,575	
5		23,464		156,302		24,006	
固定負債合計		1,512,887	13.9	1,903,153	16.3	1,414,686	13.9
負債合計		6,536,577	60.2	6,999,491	60.1	5,503,899	53.9
(資本の部)							
資本金							
資本金		735,002	6.8				
資本剰余金							
1		642,504					
資本剰余金合計		642,504	5.9				
利益剰余金							
1		78,072					
2		2,734,432					
3		143,212					
利益剰余金合計		2,955,717	27.2				
その他有価証券 評価差額金		4,115	0.0				
自己株式		13,309	0.1				
資本合計		4,324,030	39.8				
負債・資本合計		10,860,607	100.0				

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年12月31日		当中間会計期間末 平成18年12月31日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成18年6月30日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				836,375	7.2	836,375	8.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				743,878		743,878	
資本剰余金合計				743,878	6.4	743,878	7.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				78,072		78,072	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金				31,993		32,779	
別途積立金				2,700,000		2,700,000	
繰越利益剰余金				272,769		356,809	
利益剰余金合計				3,082,834	26.4	3,167,661	31.0
4 自己株式				14,817	0.1	14,817	0.2
株主資本合計				4,648,271	39.9	4,733,097	46.3
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				3,401	0.0	32,971	0.3
評価・換算差額等 合計				3,401	0.0	32,971	0.3
新株予約権						10,992	0.1
純資産合計				4,651,672	39.9	4,711,118	46.1
負債純資産合計				11,651,164	100.0	10,215,017	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日			当中間会計期間 自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日			前事業年度の 要約損益計算書 自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高										
1 完成工事高		2,630,755			2,129,977		7,974,708			
2 兼業事業売上高		21,350	2,652,106	100.0	347,930	2,477,907	1,215,888	9,190,597	100.0	
売上原価										
1 完成工事原価		2,595,286			1,912,648		7,453,815			
2 兼業事業売上原価		12,660	2,607,947	98.3	290,437	2,203,086	1,081,293	8,535,108	92.9	
売上総利益										
完成工事総利益		35,469			217,328		520,893			
兼業事業総利益		8,690	44,159	1.7	57,492	274,821	134,594	655,488	7.1	
販売費及び 一般管理費			339,002	12.8		364,877		739,067	8.0	
営業損失()			294,842	11.1		90,055		83,579	0.9	
営業外収益										
1 受取利息		4,695			3,808		8,687			
2 受取配当金					16,590		59,927			
3 その他		30,067	34,762	1.3	15,483	35,882	22,686	91,300	1.0	
営業外費用										
1 支払利息		11,910			17,484		24,895			
2 支払手数料					11,777		22,000			
3 その他		24,842	36,753	1.4	5,365	34,627	13,131	60,026	0.7	
経常損失()			296,833	11.2		88,801		52,305	0.6	
特別利益										
1 役員退職慰労引当 金戻入益		50,456			38,880		50,456			
2 投資有価証券売却 益					268,120		120,000			
3 会員権償還益					9,000					
4 自己新株予約権消 却益			50,456	1.9	9,392	325,392		170,456	1.9	
特別損失										
1 減損損失	1	12,997			3,327		12,997			
2 投資有価証券評価 損			12,997	0.5	63,649	66,976	9,554	22,552	0.3	
税引前中間純損失 ()又は税引前 中間(当期)純利益			259,375	9.8		169,613		95,598	1.0	
法人税、住民税 及び事業税		5,580			78,555		11,615			
法人税等調整額		97,463	91,883	3.5	133,320	211,876	39,531	51,146	0.5	
中間純損失() 又は当期純利益			167,492	6.3		42,262		44,451	0.5	
前期繰越利益			310,704							
中間未処分利益			143,212							

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年6月30日残高(千円)	836,375	743,878	743,878
中間会計期間中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩し			
剰余金の配当(注)			
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)			
平成18年12月31日残高(千円)	836,375	743,878	743,878

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年6月30日残高(千円)	78,072	32,779	2,700,000	356,809	3,167,661	14,817	4,733,097	
中間会計期間中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩し		786		786				
剰余金の配当(注)				42,564	42,564		42,564	
中間純損失				42,262	42,262		42,262	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(千円)		786		84,039	84,826		84,826	
平成18年12月31日残高(千円)	78,072	31,993	2,700,000	272,769	3,082,834	14,817	4,648,271	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年6月30日残高(千円)	32,971	32,971	10,992	4,711,118
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				
剰余金の配当(注)				42,564
中間純損失				42,262
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	36,373	36,373	10,992	25,381
中間会計期間中の変動額合計(千円)	36,373	36,373	10,992	59,445
平成18年12月31日残高(千円)	3,401	3,401		4,651,672

(注)平成18年9月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年6月30日残高(千円)	734,202	641,704	641,704
事業年度中の変動額			
新株の発行	102,173	102,173	102,173
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
積立金取崩額			
新株予約権の発行			
新株予約権の行使			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	102,173	102,173	102,173
平成18年6月30日残高(千円)	836,375	743,878	743,878

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年6月30日残高(千円)	78,072	36,168	2,700,000	349,033	3,163,274	13,309	4,525,870
事業年度中の変動額							
新株の発行							204,347
剰余金の配当				40,064	40,064		40,064
当期純利益				44,451	44,451		44,451
自己株式の取得						1,507	1,507
積立金取崩額		3,388		3,388			
新株予約権の発行							
新株予約権の行使							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)		3,388		7,776	4,387	1,507	207,227
平成18年6月30日残高(千円)	78,072	32,779	2,700,000	356,809	3,167,661	14,817	4,733,097

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成17年6月30日残高(千円)	1,473	1,473		4,527,344
事業年度中の変動額				
新株の発行				204,347
剰余金の配当				40,064
当期純利益				44,451
自己株式の取得				1,507
積立金取崩額				
新株予約権の発行			13,740	13,740
新株予約権の行使			2,748	2,748
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	34,445	34,445		34,445
事業年度中の変動額合計(千円)	34,445	34,445	10,992	183,773
平成18年6月30日残高(千円)	32,971	32,971	10,992	4,711,118

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 販売用不動産・未成工事支出金・不動産事業支出金 個別法による原価法 その他たな卸資産（材料貯蔵品） 総平均法による原価法</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 販売用不動産・未成工事支出金・不動産事業支出金 同左 その他たな卸資産（材料貯蔵品） 同左</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 販売用不動産・未成工事支出金・不動産事業支出金 同左 その他たな卸資産（材料貯蔵品） 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法</p> <p>無形固定資産 自社利用ソフトウェア 利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 自社利用ソフトウェア 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 自社利用ソフトウェア 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 無償補修費用の支出に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に将来の補修見込額を加味して計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 無償補修費用の支出に備えるため、過去2年間の実績を基礎に将来の補修見込額を加味して計上しております。</p>

	前中間会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
	<p>受注工事損失引当金 中間会計期間末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(164,081千円)については10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各会計期間の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に充てるため内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成17年12月26日開催の取締役会におきまして役員に対する退職慰労金の支給内規の改定を決議いたしました。この改訂に伴い、前事業年度末の役員退職慰労引当金残高のうち50,456千円を取崩し、特別利益に計上しております。</p>	<p>受注工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>受注工事損失引当金 当期末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては残高はありません。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(164,081千円)については10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生した会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に充てるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成17年12月26日開催の取締役会におきまして役員に対する退職慰労金の支給内規の改定を決議いたしました。この改訂に伴い、前事業年度末の役員退職慰労引当金残高のうち50,456千円を取崩し、特別利益に計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純損失は、12,997千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会、平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、4,651,672千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>1 前中間会計期間における「資本の部」は、当中間会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は、「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「新株予約権」に分類して表示しております。</p> <p>2 前中間会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当中間会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。これにより税引前当期純利益は、12,997千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会、平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、4,700,126千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>1 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は、「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「新株予約権」に分類して表示しております。</p> <p>2 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。</p>

前中間会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
	<p>3 前中間会計期間において、「利益剰余金」の内訳科目としておりました「任意積立金」は、当中間会計期間から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。</p> <p>4 前中間会計期間において、「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「中間未処分利益」は、当中間会計期間から「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>5 前中間会計期間において、「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p> <p>6 当中間会計期間より「新株予約権」は、「純資産の部」の内訳として独立掲記しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 前中間会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間会計期間から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	<p>3 前事業年度において、「利益剰余金」の内訳科目としておりました「任意積立金」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。</p> <p>4 前事業年度において、「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処分利益」は、当事業年度から「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>5 前事業年度において、「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当事業年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p> <p>6 当事業年度より「新株予約権」は、「純資産の部」の内訳として独立掲記しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日
	(中間損益計算書) 1 「受取配当金」は、その金額に重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前中間会計期間は営業外収益の「その他」に20,496千円含まれておりません。 2 「支払手数料」は、その金額に重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前中間会計期間は営業外費用の「その他」に22,000千円含まれております。

追加情報

前中間会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
	(販売用不動産) 当中間会計期間において、保有目的の変更により販売用不動産から土地へ432,113千円振替えております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 平成17年12月31日	当中間会計期間末 平成18年12月31日	前事業年度末 平成18年6月30日
1 有形固定資産減 価償却累計額	1,505,819千円	829,603千円	826,461千円
2 担保資産	<p>担保に供している資産</p> <p>建物 261,035千円</p> <p>土地 406,869千円</p> <hr/> <p>計 667,905千円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>長期借入金 770,000千円 (うち1年以内返済予定額) (129,360千円)</p> <p>短期借入金 200,000千円</p> <p>社債に係る銀行保証 500,000千円</p> <p>子会社の借入金 479,300千円</p> <hr/> <p>計 1,949,300千円</p>	<p>担保に供している資産</p> <p>建物 247,095千円</p> <p>土地 1,175,283千円</p> <hr/> <p>計 1,422,379千円</p> <p>なお、上記金額以外に関係会社株式1,202,200千円が担保予約となっております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>長期借入金 885,430千円 (うち1年以内返済予定額) (274,304千円)</p> <p>短期借入金 200,000千円</p> <p>社債に係る銀行保証 500,000千円</p> <p>子会社の借入金 460,934千円 (物上保証)</p> <hr/> <p>計 2,046,364千円</p> <p>次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 サンテクノス㈱ 558,000千円</p>	<p>担保に供している資産</p> <p>建物 254,194千円</p> <p>土地 406,869千円</p> <hr/> <p>計 661,064千円</p> <p>なお、上記金額以外に関係会社株式1,375,000千円が担保予約となっております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>長期借入金 575,960千円</p> <p>短期借入金 329,360千円</p> <p>社債に係る銀行保証 500,000千円</p> <p>子会社の借入金 468,964千円 (物上保証)</p> <hr/> <p>計 1,874,284千円</p> <p>次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 (有)報徳会 468,964千円</p>
3 偶発債務			
4 中間期末日が金融機関の休業日にあたる場合の期末日満期手形	<p>中間期末日が金融機関の休業日につき、中間期末日満期手形を満期日に入・出金の処理をする方法によりしております。</p> <p>当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 9,391千円</p>	<p>同左</p> <p>受取手形 1,208千円</p>	
5 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>同左</p>	

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日	当中間会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	前事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日																												
1 減損損失	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸事務所</td> <td rowspan="2">埼玉県比企郡小川町</td> <td>土地</td> <td>6,623千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,674千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>埼玉県児玉郡神川町</td> <td>土地</td> <td>2,699千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については事業部門の単位にて、賃貸資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>埼玉県比企郡小川町の事務所においては、建設事業の事務所として使用してありましたが当社社内管理体制の見直しにより事務所を閉鎖したことにより収益が見込めなくなったため、遊休資産においては市場価格が帳簿価額に対して著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,997千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額としております。使用価値は将来キャッシュフローを4.1%で割り引いて算定し、正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失	賃貸事務所	埼玉県比企郡小川町	土地	6,623千円	建物	3,674千円	遊休資産	埼玉県児玉郡神川町	土地	2,699千円		<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸事務所</td> <td rowspan="2">埼玉県比企郡小川町</td> <td>土地</td> <td>6,623千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,674千円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>埼玉県児玉郡神川町</td> <td>土地</td> <td>2,699千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については事業部門の単位にて、賃貸資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。</p> <p>埼玉県比企郡小川町の事務所においては、建設事業の事務所として使用してありましたが当社社内管理体制の見直しにより事務所を閉鎖したことにより収益が見込めなくなったため、遊休資産においては市場価格が帳簿価額に対して著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,997千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額としております。使用価値は将来キャッシュフローを4.1%で割り引いて算定し、正味売却価額は路線価等に基づき算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失	賃貸事務所	埼玉県比企郡小川町	土地	6,623千円	建物	3,674千円	遊休資産	埼玉県児玉郡神川町	土地	2,699千円
用途	場所	種類	減損損失																												
賃貸事務所	埼玉県比企郡小川町	土地	6,623千円																												
		建物	3,674千円																												
遊休資産	埼玉県児玉郡神川町	土地	2,699千円																												
用途	場所	種類	減損損失																												
賃貸事務所	埼玉県比企郡小川町	土地	6,623千円																												
		建物	3,674千円																												
遊休資産	埼玉県児玉郡神川町	土地	2,699千円																												
2 過去1年間の売上高	<p>当社の売上高は事業の性質上上半期の売上高と下半期の売上高の間に著しい相違があります。当中間期末に至る1年間の売上高は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>前事業年度 下半期</td> <td>7,216,201千円</td> </tr> <tr> <td>当中間期</td> <td>2,652,106千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><hr/></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,868,308千円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 下半期	7,216,201千円	当中間期	2,652,106千円		<hr/>		9,868,308千円	同左																					
前事業年度 下半期	7,216,201千円																														
当中間期	2,652,106千円																														
	<hr/>																														
	9,868,308千円																														
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>前事業年度 下半期</td> <td>6,538,490千円</td> </tr> <tr> <td>当中間期</td> <td>2,477,907千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><hr/></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,016,397千円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 下半期	6,538,490千円	当中間期	2,477,907千円		<hr/>		9,016,397千円																					
前事業年度 下半期	6,538,490千円																														
当中間期	2,477,907千円																														
	<hr/>																														
	9,016,397千円																														
3 減価償却実施額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>62,349千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,585千円</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	62,349千円	無形固定資産	1,585千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>22,013千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,186千円</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	22,013千円	無形固定資産	1,186千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>108,524千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3,321千円</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	108,524千円	無形固定資産	3,321千円																
有形固定資産	62,349千円																														
無形固定資産	1,585千円																														
有形固定資産	22,013千円																														
無形固定資産	1,186千円																														
有形固定資産	108,524千円																														
無形固定資産	3,321千円																														

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	44,697			44,697

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	43,005	1,692		44,697

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,692株

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日				当中間会計期間 自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日				前事業年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日			
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額	その他有形固定資産	3,500	97	3,402	その他有形固定資産	269,609	29,946	239,662	機械装置	252,817	8,761	244,055
	無形固定資産	13,732	10,135	3,597	無形固定資産	2,874	1,724	1,149	工器具・備品	3,500	680	2,819
	合計	17,232	10,232	6,999	合計	272,483	31,671	240,812	無形固定資産	6,299	4,386	1,912
									合計	262,616	13,829	248,787
未経過リース料 中間期末(期末) 残高相当額	1年内	3,605千円			1年内	40,648千円			1年内	38,489千円		
	1年超	3,462千円			1年超	202,170千円			1年超	211,111千円		
	計	7,067千円			計	242,818千円			計	249,600千円		
支払リース料、 減価償却費相当 額及び支払利息 相当額	支払リース料	2,977千円			支払リース料	23,878千円			支払リース料	15,084千円		
	減価償却費 相当額	2,599千円			減価償却費 相当額	21,004千円			減価償却費 相当額	13,629千円		
	支払利息 相当額	52千円			支払利息 相当額	3,890千円			支払利息 相当額	1,967千円		
減価償却費相当 額及び利息相当 額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			減価償却費相当額の算定方法 同左			利息相当額の算定方法 同左			減価償却費相当額の算定方法 同左		
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
	1年内	1,452千円			1年内	1,452千円			1年内	1,452千円		
	1年超	2,057千円			1年超	605千円			1年超	1,331千円		
	計	3,509千円			計	2,057千円			計	2,783千円		
	(減損会計)				(減損会計)				(減損会計)			
	リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略してあります。			同左			同左			同左		

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成18年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成17年7月1日至平成17年12月31日)

当社は、平成18年2月24日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、払込期日である平成18年3月13日に、新株発行権の発行総額である13,740千円の払込を受けております。その概要は以下のとおりであります。

1 新株予約権の割当対象者

日興シティグループ証券株式会社

2 新株予約権の総数

20個

3 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数(以下「割当株式数」という。)は、金50,000,000円を第7項第(2)号記載の行使価額(但し、第8項又は第9項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額とする。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数とする。

4 各本新株予約権の発行価額

金687,000円

5 新株予約権の発行総額

金13,740,000円

6 新株予約権の払込期日

平成18年3月13日

7 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

(1)各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、本項第(2)号記載の行使価額(但し、第8項又は第9項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額とする。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合には、これを切り捨てる。

(2)本新株予約権の行使により当社が交付する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初金1,231円とする。但し、行使価額は第8項又は第9項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。

8 行使価額の修正

本新株予約権の発行後、毎月第1金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、行使価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。

なお、時価算定期間内に、第9項で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が金615円50銭(以下「下限行使価額」という。但し、第9項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が金1,846円50銭(以下「上限行使価額」という。但し、第9項による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

9 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（但し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなしたものに対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、本項第(2)号但書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

行使価額調整式により算出された行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 第8項又は本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の所持人（以下「本新株予約権者」という。）に通知する。但し、本項第(2)号但書記載の株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

10 本新株予約権の行使期間

平成18年3月14日から平成23年3月11日（第11項各号に従って本新株予約権の全部又は一部が消却される場合には、消却される本新株予約権については、当社取締役会で定める消却日の前銀行営業日）の銀行営業時間終了時までとする。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。

11 本新株予約権の消却事由及び消却の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の消却が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、商法第280条ノ36の規定に従って通知し、（本新株予約権にかかる新株予約権証券（以下「本新株予約権証券」という。）が発行されている場合は）かつ公告した上で、当社取締役会で定める消却日に、本新株予約権1個あたり金100,000円の価額で、残存する本新株予約権の全部又は一部を消却することができる。一部を消却する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合、商法第280条ノ36の規定に従って通知し、（本新株予約権証券が発行されている場合は）かつ公告した上で、当社取締役会で定める消却日に、本新株予約権1個あたり金100,000円の価額で、残存する本新株予約権の全部を消却する。

12 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

13 本新株予約権の行使後第1回目の配当

- (1) 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式に対する最初の利益配当金又は商法第293条ノ5に定められた金銭の分配（中間配当金）については、本新株予約権の行使請求が毎年7月1日から12月31日までの間になされたときは当該年の7月1日に、毎年1月1日から6月30日までの間になされたときは当該年の1月1日に、それぞれ当社普通株式の交付があったものとみなしてこれを支払う。
- (2) 上記(1)の規定にかかわらず、平成17年6月29日に成立し、同年7月26日の公布から一年半以内に施行される会社法（平成17年法律第86号。以下「会社法」という。）に基づく剰余金の配当（会社法第454条第5項に定められた金銭の分配である中間配当金を含む。）については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を、当該基準日において発行済みの他の当社普通株式（当社が保有する当社普通株式を除く。）と同様に取り扱うものとする。

14 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組み入れる額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

15 資金の使途

本新株予約権の行使による払込金額を含めた資金につきましては、関東地区での分譲マンション事業における土地購入資金及び建築資金等に充当する予定であります。

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

平成18年9月19日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。

- | | |
|----------|---|
| (1) 名称 | 第2回無担保社債
(株式会社三井住友銀行保証付および適格期間投資家限定) |
| (2) 発行総額 | 500,000千円 |
| (3) 利率 | 年1.33% |
| (4) 発行価格 | 額面100円につき100円 |
| (5) 発行日 | 平成18年9月26日 |
| (6) 償還期限 | 平成22年9月24日 |
| (7) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (8) 資金使途 | 運転資金 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日) 平成18年9月28日
関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号
(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 平成18年11月1日
関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第59期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) 平成19年3月1日
関東財務局長に提出

事業年度 第60期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日) 平成19年3月1日
関東財務局長に提出

事業年度 第61期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日) 平成19年3月1日
関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

事業年度 第59期中 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日) 平成19年3月1日
関東財務局長に提出

事業年度 第60期中 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日) 平成19年3月1日
関東財務局長に提出

事業年度 第61期中 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日) 平成19年3月1日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 3月24日

伊田テクノス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 原 浩 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 均

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊田テクノス株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊田テクノス株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年2月24日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成18年3月13日に新株予約権を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3月26日

伊田テクノス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 均

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊田テクノス株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊田テクノス株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年3月24日

伊田テクノス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 原 浩 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 均

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊田テクノス株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、伊田テクノス株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年7月1日から平成17年12月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年2月24日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成18年3月13日に新株予約権を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3月26日

伊田テクノス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 均

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊田テクノス株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、伊田テクノス株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。